

令和元年11月11日農業委員会議事録

1 開会日時及び場所 令和元年11月11日 午後3時00分
第一委員会室

2 閉会日時 令和元年11月11日 午後3時07分

3 委員氏名

(1) 出席者

西 茂太郎	中野 喬輔	澁田 正明	渡 孝志
矢野 博昭	安武 泰正	篠崎 正信	安武 昇
宮本 重和	青谷 富彦	木村 一壽	長崎 隆児
原 月江	高原多恵子	阿部 茂典	渋谷 健一
渡 健一郎	安武 正一	青柳 茂	井上 英二

(2) 欠席者

4 議事に参与した者

事務局長	牟田口政和
係長	瀧本 佳規
係	小嶋 勉
係	中田 学
係	松永健太郎

5 会議に付した事項

- 議案第1号 農地法第3条（委員会）
- 議案第2号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）
- 報告第1号 農地法第4条（届出）
- 報告第2号 農地法第5条（届出）
- 報告第3号 公共事業に伴う農地の一時使用届出書の受理について
- 報告第4号 利用権の終了（農用地利用集積計画）
- 報告第5号 農地中間管理事業法第18条5項（農用地利用配分計画の公告）

午後3時00分開会

○事務局長（ 君） それでは、皆さん、こんにちは。御参集、どうもありがとうございます

ます。

定刻になりましたので、ただいまから令和元年第11回古賀市農業委員会定例総会を開催をさせていただきます。

その前に、出席委員の確認をさせていただきます。本日の出席委員は20名でございます、全員でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして過半数の要件を満たしておりますことから、本定例総会成立をしていることを、まずは御報告を申し上げます。

続きまして、議長の指名でございます。古賀市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長を務めていただきますことから、以降、議事進行については、■■会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（■■■■■■■■君） こんにちは。農繁期も大方終わったんじゃないかなと思うんですが、まだこれから先はまだまだ、春野菜の植えつけ、麦の種まきと、いろいろ、またいろんな農作業入ってくると思います。御存知のとおり、気候が朝晩大分冷えてまいりましたので、体には十分気をつけてもらって、農作業に励んでもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

では、ただいまから令和元年第11回古賀市農業委員会定例総会を開催いたします。

○議長（■■■■■■■■君） 本日の議事録署名人は、安武泰正委員と篠崎委員さんでお願いいたします。

○議長（■■■■■■■■君） では、議事に入らせてもらいます。

日程1、議案第1号、農地法第3条、申請番号11の5。事務局、説明お願いいたします。

○係（■■■■■■■■君） それでは、議案第1号、農地法3条の許可申請、申請番号11の5について説明いたします。

議案書の1ページ目をお願いいたします。

譲り受け人は、年齢37歳で、古賀市内において農業をされている方です。農業従事年数は約10年と伺っております。現在の農業経営状況は、水稻、かんきつ、野菜の生産をされております。

続きまして、位置図の説明をいたします。議案書の2ページ目をござらんください。

今回の申請地は、今在家公民館の南西に位置している丸囲みの斜線部の1筆でございます。

今後の営農計画としましては、田として水稻の作付を行っていきたいとのこととです。

最後に、下限面積の説明をさせていただきます。

申請人の現在の耕作面積は1万6,323.73平米で、今回の申請は同一世帯の申請であることから、耕作面積の変更はございません。よって、耕作面積は同様に1万6,323.73平米と

なり、50a要件を満たしております。

あわせて、区域委員さんの署名捺印をいただいていることから、事務局で受理しております。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（ 君） ありがとうございます。

ただいま事務局の説明は終わりましたが、何かありましたら。

親子間の相続——生前贈与ちゅうことで、何も問題ないと思いますので、通したいと思いますが、賛否をとりたいと思います。よろしくお願いします。

では、申請番号11の5に対して賛成されます農業委員の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手13/13名〕

○議長（ 君） 全員賛成、ありがとうございます。

○議長（ 君） 続きまして、日程2、議案第2号、基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）、申請番号11の47から11の49まで。事務局、説明、続けてお願いいたします。

○係（ 君） 議案第2号について御説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項により、市町村は農業委員会の決定を経て農用地利用集積計画を定めなければならないとなっておりますことから、今回、議案上程いたしました。

今回、新規で3件の利用権設定の申し出がっており、うち1件につきましては裏作、期間借地によるものです。

また、 委員と 委員が関係者になりますことから、一時退席をお願いいたします。

〔 委員、 委員 退席〕

○係（ 君） それでは、新規申し出について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

申請番号11の47。所在、薬王寺白髪田。登記簿地目、現況地目ともに田の筆が7筆、合計面積2,508平米。貸付人、借り受け人については記載のとおりです。令和元年11月12日から令和6年12月末までの貸借りとなっております。

続きまして、申請番号11の48。所在、新原水上。登記簿地目田、現況地目畑の筆が3筆、合計面積2,473平米。貸付人、借り受け人については記載のとおりです。令和元年11月12日から令和3年12月末までの貸借りとなっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

申請番号11の49。所在、筵内後畑。登記簿地目田、現況地目畑の筆が1筆、面積1,160平米。貸付人、借り受け人については記載のとおりです。令和元年11月12日から令和3年

12月末まで、期間借地での貸借りとなっております。

以上、新規の利用権設定については、全て区域委員及び近隣の区域委員の署名捺印をいただいておりますことから、市にて受理しております。御審議、お願いいたします。

○議長（ 君） ありがとうございます。

ただいま事務局の説明終わりましたが、何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようですので採決とりたいと思いますが、よろございますでしょうか。

では、議案第2号、申請番号の11の47から11の49まで、賛成されます農業委員の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手11/11名〕

○議長（ 君） 全員賛成、ありがとうございます。

〔 委員、 委員 着席〕

○議長（ 君） これで議案を終わりにさせていただきます。

午後3時07分閉会
